

入札説明書

滋賀県立武道館

LED 照明更新業務（防災照明）

令和 8 年 1 月

滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

入札説明書

目次

1	入札に付する事項	1
2	入札に参加する者に必要な資格	1
3	入札参加者に要求される事項	1
4	入札執行の日時、場所等	1
5	入札方法等	2
6	質問および回答方法等	3
7	現場確認	3
8	保証金	3
9	契約書の作成要否	4
10	郵便等による入札の可否	4
11	入札の無効に関する事項	4
12	落札者の決定方法	4
13	契約手続きにおいて使用する言語および通貨	4
14	支払条件	4
15	その他必要な事項	4

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 滋賀県立武道館 LED 照明更新業務（非常用照明）
- (2) 業務の内容等 別添仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年2月13日（金）～令和8年3月31日（火）
(ただし、詳しい日程は県立武道館と連絡を行い決定すること。)
- (4) 履行場所 滋賀県大津市におの浜四丁目2-15

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿に登録されている者で、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

参加希望業種名：電気設備工事

対応許可区分：電気工事

地域要件：滋賀県内に主たる営業所を有する者

3 入札参加者に要求される事項

この入札において基準品数量書に示す基準品以外の製品を使用する場合は、同等品審査が必要となるため、次の(1)から(4)に示すとおり、必要とする書類を入札前に提出すること。同等品申請書の提出が無い場合は、基準品によるものとみなす。

- (1) 必要とする書類 同等品申請書（別紙様式1）および入札予定物品の規格等詳細を確認できる資料（カタログ等）
- (2) 受付期間 令和8年1月27日（火）から令和8年2月4日（水）（土曜日、日曜日を除く）の9時00分から17時00分までとする。
- (3) 提出場所 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
- (4) 提出方法 持参、郵便、電子メール、FAX
- (5) 回答期日 令和8年2月9日（月）17時を目途に回答する。
- (6) 回答方法 同等品申請書の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答する。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札説明書の交付場所および契約条項を示す場所
 - ア 滋賀県ホームページ（<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyouzya/nyusatsubaikyaku/itaku/>）
 - イ 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課（〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話：077-52

8 - 3363 メールアドレス : sports@pref.shiga.lg.jp)

入札書の提出場所および問合せ先

ア 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 (〒520 - 8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 : 077 - 52

8 - 3363 メールアドレス : sports@pref.shiga.lg.jp)

(2) 契約条項を示す期間 : 令和 8 年 1 月 27 日 (火) から令和 8 年 2 月 13 日 (金) まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。) の 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。ただし、最終日は 12 時 00 分までとする。

契約条項 (仕様書・契約書案等) については、入札公告の添付ファイルからダウンロードすることができる。なお郵送による交付は行わない。

(3) 入札説明会の日時および場所 : 行わない。

(4) 入札書受付期間 : 令和 8 年 2 月 10 日 (火) から令和 8 年 2 月 13 日 (金) まで(祝日を除く) の 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。ただし、最終日は 12 時 00 分までとする。

(5) 開札の日時および場所 : 令和 8 年 2 月 13 日 (金) 13 時 00 分 大津市京町四丁目 1 番 1 号 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

5 入札方法等

(1) 入札執行については、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)、地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 、滋賀県財務規則(昭和 51 年滋賀県規則第 56 号)および滋賀県物品の買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。

(2) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る公告、本入札説明書、仕様書および契約書 (案) を熟覧の上、入札しなければならない。

(3) 入札書 (別紙様式 2) は、 4 (1) に示す場所に、 4 (4) の入札書受付期間に郵送または持参により提出するものとする。なお、持参により入札書を提出する場合は、封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名 (法人の場合はその名称または商号) および「滋賀県立武道館 L E D 照明更新業務 (防災照明) の入札書在中」と朱書し、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「滋賀県立武道館 L E D 照明更新業務 (防災照明) の入札書在中」と朱書しなければならない。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付しなければならない。

(4) 「紙の入札書」を提出する場合、入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合にあっては、入札書と同時に入札権限に関する委任状 (別紙様式 3) を提出しなければならない (入札書と同封しないこと) 。

ア 入札金額

イ 入札の目的 (業務名)

ウ 業務場所

エ 業務完了期限

オ 実施方法

カ 入札保証金

キ 内訳

ク 入札日

ケ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）および押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

コ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所および氏名（法人の場合は、その名称または商号 および代表者の氏名）、代理人であることの表示ならびに当該代理人の住所、氏名および押印

(5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正を除く。）は、当該 訂正部分について押印をしておかなければならない。

(6) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正 に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。

(7) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。

6 質問および回答方法等

(1) 質問方法

質問書（別紙様式4）に質問内容を記入し、持参、郵送、電子メールまたはFAXにより、4(1)に示す場所へ提出すること。なお、質問書を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期間

令和8年1月27日（火）から令和8年2月4日（水）まで(土曜日、日曜日を除く) の9時00分から17時00分までとする。

(3) 回答方法

質問書の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、県ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

滋賀県 > 県民の方 > 文化・スポーツ > スポーツ

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/sports/>

(4) 回答期日

令和8年2月9日（月）17時を目途に回答する。

7 現場確認

(1) 現場確認を希望する場合には滋賀県立武道館（077-521-8311）に必ず事前に連絡のうえ、令和8年1月27日（火）から令和8年2月12日（木）の9時00分から17時00分の間に行うこと。
ただし、2月2日（月）と2月9日（月）は休館日のため現場確認は実施不可とする。

(2) 現場確認を土曜日、日曜日に実施することも可能とする。ただし多くの施設利用が見込まれるため、施設管理者と綿密に連絡調整を行い、施設の利用状況を把握し実施すること。

(3) 現場確認時には、仕様等に対する質問は受け付けない。質問を行う際は6のとおりに行うこと。

8 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

9 契約書の作成要否 要

10 郵便等による入札の可否 可

郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。

11 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

12 落札者の決定方法

- (1) 本案件は最低制限価格を設定する。滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (2) 失格となる入札

最低制限価格未満の価格で入札したとき。

- (3) くじによる落札者の決定

同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。入札参加者がくじを自ら引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くこととする。

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

13 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

14 支払条件

前金払および部分払は、行わない。

15 その他の事項

(1) 代理人の入札

代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。

(2) 再度入札

各参加者の入札のうち予定価格の制限範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 書換え等の禁止

一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。

(4) 契約書の提出

落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。

(5) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止

入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

(6) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。

(7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

(8) その他詳細は、仕様書等による。